

「介護」業務の社会経済的意義

川 廷 宗 之

大妻女子大学名誉教授

敬心学園職業教育研究開発センター・センター長

The Socioeconomic Significance of the “Kaigo” Business

Motoyuki Kawatei

Professor Emeritus of Otsuma Womans University

Director of Research, Development and Innovation Center for Vocational Education and Training

Abstract : The purpose of this paper is to consider that “kaigo (caregiving)” is a socioeconomic cost and is not a consumption-style cost but rather an investment cost. Considering “kaigo” as an investment cost, I explain its two meanings of: support of the productive activity of the “kaigo” recipient, and the prevention of a decrease in productivity when “kaigo” is provided by family members and others.

Furthermore, when “kaigo” does not have a productivity meaning and becomes consumption-style “kaigo,” the meaning of the survival of elderly “kaigo” recipients must be questioned at a fundamental level. The issue of the meaning of survival in old age is directly linked to the issue of people’s basic value as human beings. Therefore, questioning the socio-economic meaning of “kaigo” is an important task.

The term “kaigo” means actions related to support of the activities of a person who is able to carry out only limited activities due to a disability or the like.

Key Words : kaigo, investment expenses, socioeconomic value, limited activities, basic value of human beings

抄録：本稿の目的は、「介護」は社会経済的に考えて消費的経費ではなく、投資的経費であるという点について、考察を行うことである。投資的経費として考える場合、要介護者本人の生産的活動支援と、家族介護などによる生産性低下の防止という、二つの意味を説明する。

更に、介護が生産的意味を意味せず消費的介護となる場合は、高齢期の要介護者の生存の意味が、根底から問われることになる。高齢期の生存の意味が問われるということは、人間としての基本的価値への疑問と直結する。従って、介護の社会経済的意味を問うのは、重要な意味を持つ課題である。

なお、介護とは、障害などによって活動制限状態にある人の活動支援に関する行動を意味している。

キーワード：介護、投資的経費、社会経済的価値、活動制限、人間の基本的価値

1. 介護という仕事の、社会経済的な意義

「介護」という仕事に就て考える時、介護を社会的仕組みとして考えるならば、本人にとってだけではなく、その仕事の持つ社会的経済的目的や意義についても確認しておくことは、とても大切である。社会的経済的な意義を考える場合、その評価指標の一つは、賃金（人件費）の問題である。高齢者福祉や介護がいかに生産的な活動であったとしても、それが評価されなければ、その生産的部分は実践されないことになり、要介護者の幸福にはつながらない。

1) 介護職員の人件費の問題

現在の『介護』問題の最大の課題の一つは、介護に関する人件費が安すぎるという問題である。この問題は、介護保険制度のあり方や高齢者年金の制度問題など、様々な社会的要因があるので、一概に論ずることは適切ではなからう。しかし、低廉な人件費で済ませようという『介護』に対する社会一般（介護関係者を含めて）の考え方の中に、要介護者を社会的に何もしない『単なる消え行く人』と捉えてしまう¹⁾ ために、介護を「投資的負担」としてではなく、「消費的負担」としてのみ捉えてしまう²⁾ 傾向はないであろうか。終末期介護や認知症の介護を含めて、介護を投資ではなく単なる消費として考えるならば、経費は安い方がよい（経費をかけたくない）ということになる。

本来なら、残存機能を生かして自立を目指し³⁾（限定された枠内ながら）社会復帰したり、介護内容をより実質的な内容に近づけることで生産性を向上

させ、社会的負担を軽減したりすることを（賃金として）評価すべきであろう。専門的介護を行えば、それは可能である。しかし、賃金に反映させる努力を放棄し、単に生かしておくだけの消費的介護でよしとしてしまうなら、介護はなんら社会的価値を生まない膨大な無駄を含む（消費的）経費となって行くであろう。もう一步踏み込んで言えば、社会全体の仕組みの中で、こういう非生産的な後ろ向きの高齢者介護という膨大な社会的消耗⁴⁾ を片方で行いながら、片方で経済成長を図るのは、かなり難しい課題ともいえるだろう。

では適正な介護の人件費はどのようにして算出されるのであろうか。社会的に意義のある介護、高い専門性を担保した介護福祉士という観点に立てば、この人件費問題は避けて通れないので、此処で若干の問題提起を試みておきたい。なぜならば、人件費＝賃金が専門職としての介護福祉士養成の考え方に大きく影響するからである。

その問題提起として挙げるのは、「介護」の人件費は、労働がどういう社会的（一部経済的）価値を生むかということを中心に考えるべきであるということである。一つの考え方としては、介護が生み出す価値は『人々の幸福や自己実現』など抽象的価値であり、経済的価値には換算できないとしてしまいがちである。しかし、そういういわば美名のもとで、介護は価値を生み出すことを求められず、不適切な問題の多い介護が見過ごされたりしていないであろうか。とすれば、問題は『介護』労働が、単なる生活上のお世話というだけではなく、新たな社会的（一部経済的）価値を生み出すということを前提に考える必要がある。ということは、要介護状態を前提としつつ何らかの社会的活動（Activity）への参加を支援することで、社会的価値を生み出すこと⁵⁾ を目標とすべきであるし、そういう経済的な生産活動に従事することは、十分可能でもある。勿論本人の意欲とそれを支える社会的条件の整備は欠かせないが、介護の主要な目標としてそれを据えるのであれば、そういう社会的（経済的）活動が生み出す価値（実質的な収益や介護負担軽減など）を考えた投資とみなすことも可能であろう。この様に『介護』を投資的労働と考えるのであれば、その投資が生み出す価値に対応して人件費は決まってくるという考え

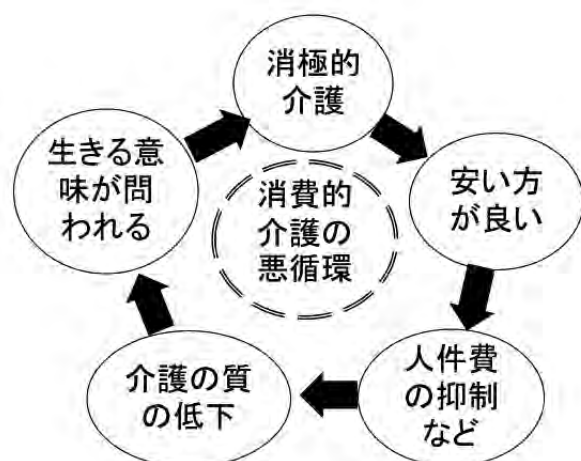


図1 消費的介護の悪循環

方もできる。

とすれば、質の高い専門的な介護が求められるし、それゆえにこそ専門職でなければできない活動になっていくであろう。養成教育の成果が見えてくる10年以上も先の状況も考えつつ介護福祉士の専門職養成教育を考える時、このような視点での高い目標を目指すことが必要である。

2) 社会的状況や要介護者の変化への対応

このような『介護』に課せられた課題は、今後どのような課題に対応を求められるのであろうか。現在ははっきりしていることは、

- ①ここ数年は高齢者人口の増大が続く。
- ②高齢者の中でも特に障害の発生率（要介護率につながる）が高い後期高齢者人口比率が高まる。
- ③その一方で、若年労働力は急激に減少する。このことは、一般論としては、介護を公的に支える資金にも大きな影響がある国家的経済力の衰退につながる。
- ④大きな背景としては、世界人口の急激な増大。物理的な法則から言えば、人口減の日本には、外国人の入国圧力が増す。
- ⑤世界的な環境問題や食糧・エネルギー問題の激化、科学技術（特にコミュニケーション・ツール）の急激な発展。これらは、今後の高齢者介護に多大な影響を与えるのは明らかであるが、現実の介護業界の対応は極めて遅れている。

などが上げられるであろう。

このような諸問題を前提にしつつ、直接介護での課題として挙げられるのは、第1に、要介護（高齢）者の意識の変化である。現在までのように予想外の長命化ゆえいわば運命に身をゆだねてしまう人々ではなく、いわゆる「団塊の世代」と呼ばれる人々の様に、そうなることを覚悟し、それなりの生活設計を持った人たちが介護対象になってくるという変化である。この人たちの生活行動は上記①から⑤に触れたような未来への変化を踏まえ、多様化・多層化が進む。このような要介護者は、現在までの要介護者のように従順であるとは考えにくい。

第2の課題は、介護対応ニーズの変化である。現在の『介護』は、一部でも要介護状態になるとその

活動範囲が大幅に制約されてしまうのは当然という前提での介護が進められている。しかし、上記の⑤の科学技術の発展は、障害を超えての活動を可能にする。また、若年労働者不足による労働力需要の増加などを考えると、高齢者の社会参加への活動は歓迎されるであろう。とすれば、ますます第1で指摘したように一定の社会的活動の継続を含めて様々な生活設計を持つ人々は、必要な介護を受けつつその活動の継続を望むであろう。この意味で、介護は単なる生存を保障する入浴、排泄、食事の介助を超えて、要介護者のさまざまな activity（社会的活動を含む）への対応を求められる方向に変化していくであろう。この方向については、現に障害者の一部がそれを実現しつつあり、ノーマライゼーションの考え方の普及もそれを後押しすることになるであろう。

第3の課題は、主流が施設介護方式から在宅介護方式に変化して行くであろうということである。この背景としては、第1・第2の課題で指摘したような要介護者の意識の変化があるが、同時に夫婦のみ家族ないしは独居高齢者が増大するため、同居家族（子どもなど）の都合を考える必要がなくなり、在宅の継続を強く望む層が増えるであろうこと、それを支える自己の資産となる持ち家層が増えるということある。この背景には、障害者施設から広がりつつあるように、どういう社会福祉サービスであれ、施設収容サービスは応急対応の臨時措置であるという、ノーマライゼーション思想の定着なども大きな影響を持ってくるであろう。

3) 社会的生産性の向上

このような点を踏まえて、介護が社会の生産性を向上させることに寄与できる側面は2つある。一つは、要介護者自身が一定の介護支援を受けることで、生産的活動に参加することで、社会の生産性の向上に役立つということである。第2は、要介護者の介護を専門家である介護福祉士が引き受けることで、家族や社会の負担を軽減させ、そのことが社会の生産性の向上に役立つという事である。

まず、第1の側面について考えてみよう。但し、この点を考えるときの条件は、基本的には要介護者である場合も多く、30代40代の普通の大人と同様の働き方をするとは考えないことである。一般に高齢

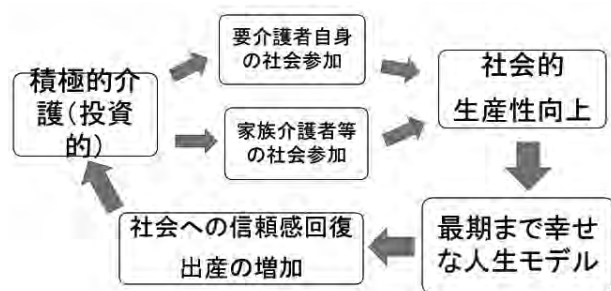


図2 介護の投資的意義

者の特徴という、老化による身体的機能の低下とか、精神機能や知的能力の低下とかのマイナス面ばかりが指摘されるが、高齢者の特徴はそれだけではない。要介護者を含め多くの高齢者は、長い生活経験の中で様々なことを学んでおり、途中で倒れずに生きてきているという事実自体が、それなりの知恵を宿している場合が多い。基本的には、要介護状態でも頑張っているということを含め、その紆余曲折の中を生き抜いてきたこと自体を、「歴史・自分史」の語り部⁶⁾となる事での社会貢献であってもよいであろう。ただし、その知恵や才能の内容は、その方人生次第で特徴的な傾向を持つ。しかし、本来人間は、それぞれに強い特徴を持っていて⁷⁾当然であり、それを生かして社会貢献につなげるというのは、ダイバーシティとして、当たり前であるとも言える。

その意味で、その人それぞれが持つ才能や知恵を生かした社会貢献の場は多数あるだろう。また、その知恵を生かす活動は、介護を受けながらも十分可能な活動もあり得るであろう。また、一般的に言えば、女性の方が長生きであるから、女性が活躍しやすい対人援助などの活動もあり得るであろう。この種の活動支援は、社会福祉士の活動ともいえるが、介護福祉士でも学習如何では十分に対応可能であろう。

年金制度等に支えられている高齢者であればボランティアもよいが、報酬がある方が生産的活動として見えやすいという意味でよいであろう。金銭でも評価される「要介護者にとっての意義」が出来て初めて、「介護」の社会的「生産性」(社会貢献としての意義)が認められるとも言えるからである。

4) 社会的負担の軽減

第2の側面について考えてみよう。この側面は、更に二つの側面に分けられる。一つは、専門職が介護をすることで、家族など素人が介護をするよりも、効果的、効率的な介護ができるという質的側面である。こうすることで、本人にとっても、周囲にとっても介護負担を増やさないのが、介護の社会的コストを少なくすることができる。また、この点は、介護に不慣れな家族などが介護を行うことで、介護事故が発生したり⁸⁾、要介護者自体の介護度が上がるということなどによる社会的コスト増要因を抑えるという面もある。

もう一つの側面は、介護職が介護をすることで、要介護者の家族など関係者の介護負担を減らす、あるいはなくするという量的側面である。こうすることで、「介護離職」などと呼ばれる離職などによる社会的負担⁹⁾(生産性向上への阻害要因)を減らすことができる。当人の才能の生かした職場にいれば、それなりの社会貢献(生産性の向上)ができ、本人の自己実現も可能だった人が、介護などの理由で離職してしまうことの、本人及び企業等にとっての損失は大きい。また、然るべき年齢層の職業人が、いずれそういう状態になるのは避けられないと考えてしまうと、それだけで仕事への意欲が低下してしまうという現象も少なくない。また、この様な介護離職の結果、復職できなくなり別な社会保障の負担増になる場合¹⁰⁾も少なくない。

専門的な介護職が、適切な介護を展開するという事は、このような社会的悪循環に陥るのを防ぐという意味でも大変有効な社会的投資なのである。

5) 新たな「人生モデル」の創造

専門的介護職者が適切な介護を行うことによって、要介護者が幸せに暮らせるようになることで生み出される投資的意味は以上にとどまらない。

これは、介護は「人生を生きる価値」を具現化して、多くの人に示すことができるということである。多くの場合、「人生の終末は、認知症になって要介護状態で施設に収容され、生きたいようには生きられない」という、高齢者像ばかりがマスコミで流布されたり、みんながそれを認めたくないとは思いつつも、そう思い込んでいる。とすれば、その人生

(特に終末)は、若い人々にとってそれは「ああんりたい」と思える存在であろうか¹¹⁾。つまり若い人達はみんな、高齢者になると要介護になって大変なことになる、中には周りの人の迷惑をかけながら生きることになると考えがちである。

<「不幸せな高齢者像」は若い人に何を伝えるのか。>

つまりは、余り幸せとは言えない高齢者像や、要介護状態になることは(社会から隔絶され)幸せとは言えなくなるということだというイメージが広がる限り、若い人にとって人生の展望は開けない。言い換えれば早く閉じたい人生にしかならない。人生100歳時代と喧伝されているが、現実的にそれを考えているのは、経済的社会的に恵まれた階層の人々の話である。多くの場合、そういうことを考える余裕のない人が多い。特段の目標に向かって走っているわけではなく、何かを成し遂げようとかでもなく、義務として取り敢えず生きているという感覚の人も多い。ある意味で、現実の流れに任せるしかない人生しか構築できていない多くの人からは、その現実とのやり取りの中で精神的に病む人が増える。そこまでいかななくても、取り敢えず自分の世界に籠り、一人で楽しむだけの人生しか考えられない人も少なくない。

そんな状態では人生を豊かに楽しむことは非常の困難である。まして、前向きに頑張らないと裕福にはなれないし、子育ての経費負担には耐えられない。努力して頑張っても、結婚しても、幸せになれるかどうか分からない。自分に幸せ感がないのだから、生まれてくる子どもを幸せにできる自信はなく、それなら子どもを産むのはやめようと考え込んでしまう。取り敢えず寂しいので、猫や犬を飼うとなる。敢えて類型化すれば、若い段階で無計画な出産をした場合は、虐待につながるケースも少なくない。

つまり、現代日本の様に、人生の最終段階が幸せではないというのであれば、人間は何のために生きるのであるのか、という問いへの答えを出せないのである。こういう中で、最初に述べた自殺者や無差別殺人などの事件が多発する。言い換えれば、「幸せではない高齢者像」は、若い人々が人生の展望を形成していくために、大きなマイナスになるという事である。逆に言えば、幸せそうに生きている「人生のモデルとなりえる」高齢者が増えなければ、若い

人の人生の目標が成立しにくいのである。そうなれば、人口は減少し、社会は衰退するしかない。

とすれば、「介護」は「幸せな高齢者」を支援する仕事になる必要がある。それによって、「介護」は大きな社会的意味を持つことになる。

6) 求められる高齢者の意識改革

一方で、触れておかなければならないのは、要介護者やその候補者である高齢者が自分の人生をどう創っていくのか、しっかりした設計を持っていることの重要性である。いくら介護側が頑張っても、それは支援でしかない。生きるのは本人、要介護者である。

最近までの要介護者は、1920年代30年代生まれの方が多く、彼らの大半は幼い時から周囲の求めに従って生きる様に教えられてきた。そのためそれまでの人生の中で自分の人生を自分で決めてこなかった人々が多かったという点に着眼しておくことが必要であろう。2015年の時点で要介護率の高い80歳代以上の人々は1935年以前の出生であり、この時代(戦前)の教育では、周りの言う通りにするのが当然という内容であった。特に女性にその傾向は強い。この点は、認知症で判断力が衰えたとしても、基本的には変わらない。特に要介護者の多い女性¹²⁾たちは、1945年までは財産権や所有権すら認められていなかったし、長男以外の多くの人々は「家長」権に服するものとされていて、自分で自由に動く(例えば就職)ことは許されていなかった。従って、高齢になってから、自分で判断しなさいと言われてもそれすら難しい人が少なくない。

しかし、1940年台以降に生まれた人びとは、戦後の自由民主主義教育を受けているので、この方々とはかなり意識が違う。また、この世代は「団塊」の世代とも呼ばれる人口の多い世代でもあり、1960年頃以降の日本の主流を担ってきている。従って、この世代が要介護世代になった時には、現在の介護とはかなり様子が違う、要介護者のニーズが前面に出てくる介護支援になっていくであろう。すでにこの傾向は、デイサービスのプログラム内容などにも、囲碁将棋など大人のゲームを取り入れるなど、その変化がはっきり見え始めてきている。

7) 「介護」次第で社会は変わる

この様に考えると、「介護」という仕事が、如何に重要かがはっきりしてくる。それは当然であって、介護は、その人のADLを支える、人生を支える、日常的「生活」という最も基本部分にかかわる支援だからである。社会的にどんな立場であろうとどんな業績を上げようと、その人の「生活」部分がなくなるわけではない。

従って、「介護」という仕事がどうなっているかは、大げさに言えば、「幸せに生きることを保障している」人権を守るという憲法の内容の具現化できているかどうかを示す指標となっていると言って過言ではないだろう。また、ある意味では、介護の最終的目的や意義は、この「人権」(幸せな人生や生活)を護る¹³⁾事であるとすらいえるだろう。従って、専門的介護の仕事は、要介護者とその関係者の人生と生活の質を変えてしまう仕事であるから、本来かなり高度な専門職によって担われると考えるべきであろう。同時に「介護」の仕事には、きわめて多様な仕事内容を含み、それぞれの仕事に求められている難易度(レベル)も異なる点にも留意が必要である。

この様に、介護の仕事内容から見ても、介護次第で人々の人生が変わってしまうくらい重要な仕事である。同時に、そのように影響を受ける要介護者の数も全人口中の大きな比率を占めるとなれば、ますますその重要性は強まる。また、そういう数量的質的な介護が、その次の世代の意識に様々な意味で投影していくとなれば、まさに社会は「介護」次第と言っても過言ではなからう。

注釈

- 1) 「介護」や「人間」に関するとらえ方に問題があるともいえるだろう。
- 2) 高齢者を変化(成長)可能な主体として捉えるという発想がないと、こうなってしまう。しかし、人生100年時代。高齢者も成長の可能性は十分にある。
- 3) 要介護者の多くが「認知症」であり、それは無理だと否定する介護者も多い。が、現実には何らかの活動が可能な(軽度・中度などの)認知症高齢者も少なくない。不可能

だと決めつける前に、それを乗り越えるのが専門職であろう。

- 4) 非常にリアルに言ってしまえば、要介護者の人間存在に否定的な見方を醸成してしまう。こういう傾向の結果として、相模原障害者施設殺傷事件を上げることが出来る。
- 5) 例えばボランティア活動への参加など、体が動かなくても絵本の読み聞かせや対面朗読ならできる・認知症になっても状態によっては花の栽培はできるなど
- 6) 日本の児童の教育の中で、最も弱い部分である「生きる」ということはどういうことなのかを学ぶ、これほど良い素材はないであろう。
- 7) 今後の日本社会では、ますます外国人との協働も増えるであろうが、彼らの特徴を生かすダイバーシティは、ある意味では、若者とは異世界を生きる高齢者にも同様に考えればよいであろう。
- 8) 様々な交通事故など、介護に限ったことではないが、専門的立場から言えば、起こさなくてもよい事故を引き起こすことで、増える余計な社会的費用(医療費や介護費用など)は、大きな社会的コストになっている。
- 9) 現代社会の技術的発展は極めて速いため、業種にもよるが多くの場合は2~3年のランクが開くと副職は難しくなる。また、復職のための(公的な)訓練経費が別途必要になる。
- 10) 40~50代での介護離職⇒数年以上の長期間介護(この間無収入による貧困化、年金納付欠落など)⇒介護が終わっても孤立していかつ復職不可能⇒生活保護⇒比較的若いうちからの要介護状態
- 11) この傾向は、65才以上人口が急激に増え始め、15歳未満人口が急激に減り始める1980年代半ばからの現像であり、もはや常識になったのが21世紀初頭と解される。
- 12) 女三界に家ナシ(幼くして親に従い、嫁して夫に従い、老いては子(長男)に従え)という教えなどに象徴される。(貝原益軒が会とされる「女大学」が店とされる。)
- 13) 介護のテキストでは、「人間の尊厳」というわかりにくい表現になっているが、憲法などに出てくる具体的「人権」を学んでいくと、尊厳を守ることにつながる場合が多い。

文献

- 1) 吉田裕人「高齢者の医療・介護における経済的側面からの研究の今後」日本老年医学会雑誌47巻6号(2010年11月) pp.505-510
- 2) 浦田仁「介護サービスの経済的波及効果—茨城県産業関連表を使用して—」鯉淵学園研究報告第29号(2013) pp.35-44

受付日：2019年4月15日